

（午前10時25分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、16番 岡本君。

〔16番（岡本安弘君）登壇〕

○16番（岡本安弘君）皆さま、おはようございます。

一般質問最終日でお疲れのところでありませうけれども、今しばらくおつき合いのほど、よろしく願いいたします。

冒頭に、このたびの被害において被災され、お亡くなりになられた方々のご精霊に心より哀悼の意を捧げます。

先日、橋本市民会館におきまして、蓮池薫氏による人権講演に参加させていただきました。ご講演をお聞きして、彼の壮絶な体験、また、拉致被害者の家族の思いというのを聞きいたしまして、また、市民の代表として、人々の安全・安心というのを守り抜くことを、改めて固くお誓いする次第でございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。今回も、「人に、景気に、まちの未来にまっすぐ」という私のモットーのもと、進めさせていただきます。

1項目めに、人にまっすぐということで、災害弱者の避難支援について、お伺いいたします。

災害時要援護者対策について、災害時要援護者の避難支援ガイドラインを平成18年3月に示し、市町村にその取り組みを周知していました。しかし、平成23年の東日本大震災において、被災地全体の死者のうち、65歳以上の高齢者の死者数は約6割、障がい者の死亡

率は被災住民全体の約2倍にのぼりました。

こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正において、高齢者、障がい者、乳幼児等の、防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務づけること等が定められました。

内閣府の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針では、第1部、改正災害対策基本法に基づき取り組む必要がある事項、第1、全体計画・地域防災計画の策定、第2、避難行動要支援者名簿の作成等、第3、発災時等における避難行動要支援者名簿の活用、第2部、さらなる避難行動支援のために取り組むべき事項、第4、個別計画の策定、第5、避難行動支援に係る共助力の向上となっております。

本市では、橋本市地域防災計画（平成28年度改訂版）、避難行動要支援者名簿の作成、現在、個別支援計画の策定を行っております。

そこで、お伺いいたします。

避難行動要支援者名簿への登録者数は平成29年6月9日時点では1,871人でしたが、今現在の登録者数について、地区別でお答えください。

次に、平成28年3月議会、同僚議員の質問の答弁で、個別支援計画作成について、平成28年度、南名古屋区と学文路区をモデル地区として取り組みを行っておりますということでしたが、現在の個別支援計画の進捗状況についてお答えください。

2項目めに、景気にまっすぐということで、本市の農林振興についてお伺いいたします。

本市において、経済の振興には農業振興が

重要と考え、私も農業に取り組んでいる関係から、政務活動の重点事項として、この3年5カ月間、真摯に取り組んでまいりました。

この7月にはコウノトリブランドである兵庫県豊岡市へ視察に参り、現地の生産者の方々や豊岡市の担当者からいろいろなことを教えていただき、行政と生産者がしっかりとスクラムを組んで協働されていることは、私たちも学ぶべきことであると感慨深いものであります。

本市には豊かな地域資源、恵まれた自然資源があります。そこに手を差し伸べ、新たな付加価値をつけることにより生み出されるものは、所得向上はもちろん、雇用促進にもつながります。私はこのための施策は農林水産業の6次産業化だと考えていますが、本市の農林水産業の6次産業化に対する支援策について、お答えください。

3項目めに、まちの未来にまっすぐということで、これからの地域コミュニティについてお伺いします。

本年3月の一般質問で、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」における出生中位推計をもとに、高齢者対策や少子高齢化を見据えたまちづくりの核となる考え方についてお尋ねし、市長から、「子どもから高齢者までが住み慣れた地域でお互いを助け合いながら生活をしていただく、活動していただくということが非常に大事な部分になってくるというふうに考えており、市民と一緒に進めていきたい」とのご答弁をいただき、また、上田総合政策部長からは、「市民一人ひとりが自分ごとのように地域のこと、まちのことを考え、主体的に行動する風土を醸成し、市民と行政の協働で元気なまちをつくっていかねばなりません」とのご回答をいただいております。

日本の全人口は2050年には現在の1億

2,600万人から4,000万人減り、8,000万人台に突入します。しかも、そのうちの4割、3,000万人以上が65歳以上の高齢者であり、反対に、現役世代は4,000万人余りしかいない。若者は老人を、文字通り1対1の肩車で支えることを強いられます。

人口減少そのものも問題ですが、もっと問題なのは、働ける人の割合が減ってしまうことです。働いている人でないと、税金も社会保障も負担できない。この先、日本では社会の会費を払える人が激減してゆくのです。

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、2040年時点の14歳以下の子どもたちの数は、2010年と比べ36%も減っています。出生率の低下に歯どめがかかかなければ、もちろん2050年にはさらに減ります。しかも、母親となる女性の数も向こう数十年間は確実に減り続けるため、改善することはほぼ不可能です。

市長は、「住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら、安全・安心な生活をおくれるようなまちの実現に向けて、市民と議会、行政が力をあわせ、これからのまちづくりを進めていきたい」との思いをいただいております。

このことから、本市において新たな地域の基盤整備、すなわち3世代交流の、地域の人々による地域のための地域コミュニティの創生が必要と考えます。これからの地域コミュニティのあり方、位置づけ、考え方についてお答えください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君の質問項目1、災害弱者の避難支援に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）災害弱者の避難支援についてお答えします。

まず、災害時要配慮者名簿の8月現在の登録者数は、市全体で1,730人となっており、地区別に申し上げますと、橋本地区は302人、山田地区は214人、紀見地区は358人、隅田地区は200人、恋野地区は36人、学文路地区は162人、高野口地区は191人、応其地区は247人、信太地区は20人という状況です。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

〔危機管理監（吉本孝久君）登壇〕

○危機管理監（吉本孝久君）次に、モデル地区の個別支援計画の進捗状況につきましては、南名古屋区は本年11月中をめどに完成予定ですが、学文路地区はまだできていません。現在、区長と協議を行っているところであり、できるだけ早期に完成したいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）シンプルなお答弁、ありがとうございます。

ご答弁いただいたように、個別支援計画について作成していただいておりますわけなんですけど、平成28年3月議会におきまして、前健康福祉部長のご答弁において、「個別支援計画作成に向け、今年度、南名古屋区と学文路区をモデル地区として取り組みを行っています。南名古屋区では対象者名簿を作成の上、対象者への個別訪問を実施し、現在、個別支援計画を作成中です。今後、区の会議を経て運用を始める予定です。学文路区については、回覧板を通して登録希望者を募った結果、100名を超える方が登録を希望されました。今後、対象者名簿を作成の上、対象者への訪問を行い、個別支援計画の作成に取り組むこととなります」と言われておったわけなんですけど、それから約2年6カ月たっておりますけれど

も、今、ご答弁いただきましたように、南名古屋区は11月をめどに完成予定、学文路区についてはまだできていないというふうなお答弁だったかと思うんですけども、今、区長と協議を行っているとおっしゃっていただいておりますんですけど、前回の健康福祉部長のご答弁から約2年6カ月たっている中で、少しちょっと遅いんじゃないのかなというふうと思うというか感じるんですけど、その要因というのは何なんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）南名古屋区につきましては1名の個別支援計画を作成しましたが、その方以外に個別支援計画の作成が必要な方がいないかどうか確認がとれていないという状況ですので、確認をとるために11月の完成予定というふうになっております。

一方、学文路地区につきましては、紀陽団地で水害が起これ、その関係で時間がかかってしまっているところです。また、南馬場地区にも紀陽団地、七福団地が入っており、一緒にしたほうがいいという意見もございまして、調整に時間を要しました。

この9月14日に、学文路区長及び紀陽団地の班長、南馬場区長及び紀陽団地、七福団地の班長が集まっていただく機会を設けていただきました。そこで災害時の要配慮者の登録が必要な方の確認を再度行っていただき、名簿をさらに確かなものとし、それに基づいて個別支援計画を作成していただく予定となっております。

なお、国におきまして作成を義務づけられている避難行動要支援者名簿につきましては、本市では、国の示す要支援者に加え、自力で避難は可能ですが声かけを必要とされる方も名簿に登録されていることから、避難行動要支援者名簿を災害時要配慮者名簿と称しているところでございます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

南名古屋区について、1名の個別支援計画を作成して、その作成が必要な方がほかにいないかということで、確認がとれていないので11月の完成予定ということなんですけど、1名つくられてから2年6カ月、確認をとるのに今までかかっているというのものがなものかなというふうに思うわけなんですけど、モデル地区でありますので、早急に進めていただきたい。

それと、学文路地区をモデルに個別計画も作成するというので、今、進めていただいていたわけなんですけど、昨年10月の台風21号の影響で、学文路地区だけでなく、紀陽団地、七福団地を含む南馬場地区においても浸水の被害が発生したわけでありまして、学文路地区だけでなく南馬場地区においてもやっぱり災害弱者というのもしらっしゃるわけで、避難支援や個別支援計画の作成の必要性も鑑みて、範囲を広くして、今現在、作成を行っていただいているということで理解させていただいて、その辺で若干遅れているというふうなご答弁だったかと思うんですけども。

それと、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正におきまして、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたわけなんですけども、今、危機管理監からいただきましたように、本市では国の示す要支援者に加えまして、自力での避難は可能ですけれども声かけを必要とされている方も名簿に登録されていることから、避難行動要支援者名簿を災害時要配慮者名簿と本市では呼んでいるんですよというふうなご回答であったかと思えます。

それで、範囲を広げていただくというのは、国が示すガイドラインよりも広げていただいて、要配慮者の名簿を作成していただくとい

うのはものすごいありがたいことですので、その辺は本市にとっても、市民にとってもありがたいなというふうに思います。

それでは、再質問をまたさせていただくんですけれども、個別支援計画というのはやっぱり、地域の特性であったりとか実情というのもしっかり踏まえた上で、名簿情報に基づきまして、個別に災害時の要配慮者と具体的な打ち合わせを行いながら作成していく必要があるわけなんですけども、この個別支援計画が作成されますと、誰が避難の支援を行うとか、また、避難支援を行うにあたっての留意点、それと、避難支援の方法であったり避難場所、それと、避難経路というのがきちんと明確化されるわけなんです。

それで、個別支援計画が明確化されるわけなんですけれども、今、本市では個別支援計画というのが作成されていない状況ですので、今、もし、そういう有事が起こった際に、個別支援計画が作成されていない地区の災害弱者の方への対応については、今の現状、どうなっておるんですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）まずは情報を伝えることが重要であることから、本市ではテレビやラジオ、防災はしもとメールやそれに連動した緊急速報メール、エリアメール、防災行政無線などにより情報発信を行っているところです。また、地区民生委員へも協力を依頼し、個別対応を行っていただいている場合もあります。

また、過日の台風20号における対応では、消防本部を通じて消防団に依頼しまして、避難指示の出された地区における災害時要配慮者名簿の登録者に対し、個別に声をかけてもらうということを行っております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

個別支援計画が作成されておりますと、誰がどのように声をかけてということがしっかりと明確化されるわけなんですけど、現状、本市ではその個別支援計画というのが作成されていないわけで、今回、避難指示なんかも出た場合、今、ご答弁いただいたように、地元消防団に協力をいただいて、災害時の要配慮者名簿の登録者に対して個別の声かけを今回していただいたというご答弁をいただいたわけなんですけれども。

それでまた、もう一つ再質問なんですけれども、この8月23日の台風20号の接近に伴いまして、強い風雨が予想される中、市内地区公民館というのを避難所として開設していただいたわけなんですけれども、学文路区及び南馬場地区の紀陽団地、七福団地に、その際には避難指示を発令されておるわけです。それと、9月4日の台風21号の接近に際しては、同じように公民館を避難所として開設しまして、紀陽団地、七福団地に避難勧告というのでも発令されておるわけなんですけれども、今回、消防団の方にもご尽力いただきまして、災害時の要配慮者名簿を活用して、避難の声かけというのを紀陽団地、七福団地の方々に声をかけていただいたわけなんですけれども、7月26日の新聞に載っているんですけど、この7月の西日本豪雨災害についての新聞記事でございまして、その見出しの中で、災害弱者名簿生かせずというようなお題目になっておりまして、民生委員だけでは限界であるというふうな記事が載っております。

それと、民生委員の女性の声の中で、この一文をちょっとご紹介させていただきますと、女性には災害対策基本法に基づき市が作成した避難行動要支援者名簿が提供されていた。しかし、漠然と災害時に使うものという認識しかなかったと。それで、この女性自身も逃げ遅れてボートで救出されたということもあ

って、名簿がもう水没して、そこに何人載っていたのかとか、要支援者が無事であったのかというのわからないというふうな記事も載っております。

それと、別の民生委員の方ですけれども、町内に避難勧告が出た後、自分が受け持つ要支援者に避難を促そうと、自宅を訪ねたり電話をかけたらしと。それで、対象者は90人ほどいらっちゃって、自分自身も避難所の開設作業であったりとかそういう諸々の作業もありまして、40人ほどに声をかけるのが精いっぱいだったという記事でございまして。

以前から一人ひとりの支援役や避難手段を決めておく、この個別支援計画というものの必要性というの、この女性は感じておったわけなんですけれども、具体的にどうすればいいのかというふうな、市からの依頼や指示というのは、この時点ではなかったというふうな記事が載っております。

本市ではそのようなことがないようにということでいろいろご尽力いただいているわけなんですけど、民生委員であったりとか児童委員とか区長、自治会長に災害時の要配慮者名簿を手渡しておるわけなんですけど、今、現時点で個別支援計画ができていない中で、この記事に載っておったようなこの真備町と同じような状況ということになってしまわないのかなというふうに、ちょっと不安に思うんですけど、そのあたりの当局の見解というのはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）市の取り組みとしましては、議員おただしのおり、民生委員、児童委員、区長、自治会長へ名簿を配布しまして、地区における避難行動要支援者の把握をお願いしているところでございます。

その中でも、個別支援計画作成のモデル地区となっている南名古屋地区については、本

年11月頃をめどに個別支援計画の完成をめざしております。もう一つのモデル地区である学文路地区に加え、南馬場地区におきましては、浸水被害のあった紀陽団地、七福団地での災害時要配慮者名簿登録者を班ごとに分け、避難支援が必要な方の洗い出しを行っています。

今後の本市の見解としましては、個別支援計画が実りのあるものとなるように、避難支援が必要な方の洗い出しを市内全域で行っていただくために、自主防災会等を通じて地元住民へお願いするとともに、個別支援計画の早期作成に取り組みたいと考えています。

また、個別支援計画の完成に至るまでにおきましても、地区における声かけ等の実施について、自主防災会等を通じて協力をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡本議員の質問に改めてお答えします。

要支援の計画なんですけど、僕はちょっと間違っていると思っているところがあって、そんな、助ける人を決めておいて、助ける人が被害を受けてそこに行けないというような事情が必ずできてくる。そういうケースのほうが大きいのかなと思ってまして、逆に、人を固定するというのが、どんな災害が起こるかわからない状況の中で、それを決めるというのはいかがなものかなというふうに思っておって、もう少し、地域の人たちが助けられる人を助けに行くというようなことでいいのかなというふうに思います。そこが、支援計画ができない大きな要素かなというふうに思っているところです。

モデル地区というのは、先日の会議でも危機管理監に話をしたんですけども、2地区がこんなに時間かかっているのに、できること

ないやろうと。でも、これだけ頻繁に台風が来ているのに、地震も起きているのに、これは早く全市的に自主防災会に働きかけて、早くつくれという話をしています。

先ほど答弁しましたように、消防職員、消防団にも声をかけて、民生委員とかという方の負担をどうやって軽くするには、消防団は半分ぐらい早めの対応をできるような体制づくりをするために、今まで消防団との連携ができていなかったのを、より強化していこうということで、今、消防団、消防職員、この間は消防職員だけで動いてもらったんですけども、全市的な災害になるような、地震はもう無理ですけども、豪雨災害なんかやったら、どういうふうに動くのかというのを事前に予測してやっていきたいなというふうに思っています。

避難所の開設につきましても非常に難しいタイミングがあるんですけども、今、私が判断するのは、いろんな情報を集めて、最大のリスクは何が起こるんやというところに視点を置いて、空振りに終わることを祈りながら、先日の台風20号でも避難勧告を飛ばして避難指示にした。それは大滝ダムの放流が1,200tを超える可能性があったので、そういうふうに飛ばしてやった。

今回もあったんですけども、まあそこまでは行かんやろうということで、公民館だけにしたというのもあるんですけども、そういう、これからは状況、状況の判断の中で、固定概念を持つことが一番危険なことなので、それを、最大のリスクを何があるんやというのを考えながらやっていきたい。

モデル地区については、今もう撤回させようと思っていて、全市的に自主防災会をお願いをして、やはり、先日もお話ししたように、各地区によって年齢層がいろいろ、もう年寄りばかりのところもあれば、子どももいて

る、若い人もいてるところもあるので、やはり地域の中で、誰が助けるとかいうのではなくて、地域全員でその地域を助けていくというふうなお話をして、支援計画をつくっていければなど。

あまり難しく考えるから、これできないので、そういうふうなものに市として、自主防災会に連絡をして取り組んでいただく方法を考えていきたいと。できるだけ早く。

もうこれだけ、また台風22号、23号が発生していますし、そういうこともありますので、そういう方向に方針転換をしていきます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）市長、ありがとうございます。

僕も個別支援計画が全てとは思っていませんし、どういうふうな有事が来るかもわからない。新聞記事でも今、紹介させていただいたように、民生委員にご連絡というふうに決めてあってでも、なかなかどういう被害、避難所の開設であったりとかそういうところに手がとられて、計画ができてから全て万全であるというふうには思っておりませんし、今、市長がおっしゃったように、それよりも地域で助けに行ける人が助けに行くと、そういうふうなことをしっかりと地域で考えていくというのが大切であるなというふうにも私も思っておりますので、その辺は、市長、いい意見をいただきまして、ありがとうございます。

それで、もう一点だけちょっとお伺いしたいんですけど、市長も今おっしゃられたように、地域でもやっぱり年齢層というのが、子どもが多い地域であったりとか高齢者の多い世帯とかというのもあるんですけど、平成30年3月現在の地区別の高齢化率もあるんですけど、今、やはり、紀見地区であったりとか隅田地区とって新興住宅地のところの高齢

化率というのは20%台なんですけど、それ以外の地区というのはほぼほぼ30%台、信太地区なんかですともう40%の高齢化率になっております。

その辺でやっぱり、地域で助け合いをするというのはもちろん必要なんですけども、その辺のところの高齢化しているというふうなところは支援する側もやっぱり高齢化しているんですよというのが現状でありますので、それに対して当局の見解というか、今後の地域での助け合いの中で今後の対策についてというのは、何かございましたらお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）危機管理監。

○危機管理監（吉本孝久君）支援者の確保につきましては、議員おただしのおとり、支援者自身の高齢化、それから、支援者から要支援者宅までの距離、働きに出ることで支援者の不在というのも考えられるところです。

それらを少しでも解決できるよう、地元の方と協議をしながら、支援者につきましては、できる限り地域の方で頑張っていただくというふうな形で具体的に支援計画へ盛り込んでいけるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

先ほどからも言いましたように、支援する側も高齢化してきている、本市自体も地域では支えていく仕組みというのを進めていただいているわけなんですけど、その辺も含めて、高齢化してるんやろというのもしっかりと考えていただきながら、地域で助け合いをする、誰が行けるんやというふうなところもしっかりと、もし個別計画が必要なのであれば、そういうのもしっかりと反映していただいて、ある程度のたたき台といいますか、ざっくばらんに地域で助けてやってよと

いうのではなくて、やっぱりおおもとなるようなものを危機管理監主導でまたつくっていただく必要もあるのかなというふうに思いますので、その辺は地域の区長をはじめ関係各位とも一緒に協議しながら、どういうふうな方法で支援するのがいいのかというのもしっかりと考えていただいて、そういったことを要望いたしまして、1項目めの質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、本市の農林振興に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）本市の農林振興についてお答えします。

農林水産業の6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等を掛け合わせた取り組み、つまり1次掛ける2次掛ける3次イコール6次ということであり、それぞれの産業が総合的かつ一体的に機能することで、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出し、所得の向上や雇用の確保をめざしています。

つまり、農家は生産だけを担うのではなく、生産した農産物を加工することで付加価値をつけ、また、自分たちで価格を設定し販売することで、これまで2次産業事業者や3次産業事業者にコストとして支払っていた付加価値を、1次産業事業者、つまり農村に帰属させることにより、地域の活性化を図ろうとする取り組みのことです。

さて、議員おただしの、本市の6次産業化に対する取り組みについては、平成27年度より市産業振興基金を活用した「がんばれ！橋本応援補助金」があり、農産物の加工等による新商品の開発などに対して、最大50万円の支援を行っています。

また、大規模な事業は国庫補助事業である食料産業・6次産業化交付金の制度が活用でき、新商品開発、販路開拓、加工用作物の導入などソフト事業に対する支援は3分の1の補助率、加工・販売施設の整備などハード事業に対する支援は10分の3の補助率となっています。

さらに、当交付金は、中山間地農業を振興するためのもので一定の要件を満たした事業、または、市が6次産業化に対する戦略を策定し、その内容に沿った事業であれば、補助率が2分の1に引き上げとなります。

本市としましては、6次産業に取り組もうとする農業者等の意向があり、その事業が本市農業の振興に必要なものであると判断した場合、事業者が制度を最大限活用できるよう支援を行いたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

本市は中山間地域で傾斜地が多いわけですし、農業生産者の後継者不足の問題であったりとか、そういったもろもろが深刻化しておるわけなんですけれども、そこで、ブランド力のある農作物であったりとか付加価値の高い農産物の加工品等の販売によりまして、所得向上であったりとか雇用促進につながっていくと。そういったところがまた農業生産者の後継者不足問題の解決の一つとなればと考えておるわけなんですけれども、そこで、また一つ再質問させていただきます。

先ほど壇上でお答えいただきました市産業振興基金を活用した「がんばれ！橋本応援補助金」でありますけれども、このうちの農林振興につながる部分について、もう少し詳しくお答えいただけたらと思います。



○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）「がんばれ！橋本応援補助金」につきましては、壇上でもご答弁させていただきましてとおりに、平成27年度から実施しておりまして、本年度で4年目になります。

これまで採択して活用いただいたうちの農林振興につながる補助金は、金額ベースと件数ベースでいきますと、平成27年度で4件、198万円、平成28年度で4件、161万1,000円、平成29年度で6件、213万1,000円、平成30年度、本年度はまだ年度途中ですが1件ありまして、28万1,000円となっております。

内容に関しましては、農産加工品の開発であったり新技術の導入、6次産業への取り組みなどの活用でありまして、少し具体的に申し上げますと、以前、柿プリンなんかの開発であったり、橋本産の日本米、米を海外に向けて輸出するための商品開発、はたごんぼを使ったすしであったり、ジェラート、アイスクリームをつくる、そういった新商品の開発、加工品の開発、シイタケの焙煎加工による旨み成分をさらに抽出する、そういった製品の開発、マッシュルームの工場が恋野にあるわけなんですけど、その軸と廃培土、これは今、産業廃棄物になっているんですけど、それを飼料化していこうという、そういう取り組み。

それ以外に、橋本の地下水で育てた乳酸菌豆乳ヨーグルトの加工事業とその施設の整備、柿の長期冷蔵のためにいろいろ開発される、そういった加工技術、そういったものが主な内容となっております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）ありがとうございます。

「がんばれ！橋本応援補助金」、もう4年目ということで、今、件数と金額等々をご紹介いただいたわけなんですけど、私も先日、近畿農政局の和歌山拠点、和歌山県庁の農林水

産政策局に行ってまいりまして、この6次産業化支援対策についていろんなお話、レクチャーを受けてきました。

相談なんかも、そして、いろいろ勉強させていただいたわけなんですけれども、その中で、今、部長がおっしゃいましたように、新商品開発や販路開拓、加工用の作物導入を行いたいであったりとか、六次産業化・地産地消法、農商工等連携促進法の認定を受けたいであったりとか、いろんな6次産業化支援対策というのがあるんですけれども、今、橋本市で採択された件数もおっしゃっていただいたんですけど、本気で取り組もうとしているような農業生産者に対して、今、「がんばれ！橋本応援補助金」というのを採択していただいているんですけど、それだけでなく、国の施策であったりとかの動向も見ながら、行政としてですけれども、どんなことが生産者の方に対して支援ができるのかというのもしっかりと考えていただきまして、この「がんばれ！橋本応援補助金」も4年目ということで、財政も緊縮財政の中でありまして、5年、6年、7年と続けていただいて、本市で頑張っておられる農業生産者の方の後押しをしていただきたいなというふうをお願いいたしまして、2項目めを終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、地域コミュニティに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）地域コミュニティについてお答えします。

2015年に策定した「橋本市人口ビジョン」における将来人口の推計によると、2030年には5万4,980人、2040年には4万7,992人、おただしの2050年には4万747人に減少し、また、高齢化率は約41.5%になると予測しています。

このような将来人口の見通しにおいて、議員おただしの、これからのあるべき地域コミュニティについては、それぞれの地域に合った魅力あるコミュニティづくりが必要であると考えます。

例えば、子育てや高齢者に優しいコミュニティづくりのために、子育てや介護などに対するサービスを拡充したり、地域としての支援体制の構築につなげていくことで、地域力が高まり、子育てや介護などに豊かさを実感できる地域コミュニティができます。

また、自分たちの地域は自分たちでつくるという主体性と、地域が自らの力で利益を上げられるような仕組みをつくっていくことも必要であると考えています。

そのためには、基礎的コミュニティである区・自治会を尊重した上で、地域住民に加えて、NPO、ボランティア、学生、事業者など幅広い市民が参画した地域コミュニティを構築していきたいと考えています。

現在、市がまちづくりの基本的な理念としている、「住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら安心、安全な生活をおくれるまち」をめざし、市民と行政の協働で、それぞれの地域を主体としたまちづくりが必要であると考え、取り組みを進めています。

子育てや高齢者の見守り、困りごとに対する助け合い、居場所づくり、耕作放棄地の解消、防災・防犯など地域の課題はさまざまであるため、まず、地域の皆さんが地域課題を自主的に解決できる仕組みづくりを行政とともに考え、つくり上げていくことが必要です。

超高齢化社会は着実に近づいてくる未来の姿であり、大きな課題でありますので、市民の皆さんと議会、行政が一つになり、取り組んでいかなければならないと考えています。

議員の皆さま方のご協力をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、再質問ありますか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）部長、ご答弁ありがとうございます。

将来の人口を見通していく中でですけども、少子高齢化というのがやっぱり避けては通れないのかなというふうに感じておるわけでございます。

現在、本市においては、各区が地域のコミュニティの核となっておるわけなんですけれども、近い将来、現状のコミュニティというのを継続していくのは困難な時代というのがやって来るのかなというふうにも思うわけなんですけれども、それと、本市におきましても、近い将来の超高齢化社会を見据えて、市民協働、地域で支えるというふうな取り組みも、今現在、進めていただいておりますけれども、先ほど部長のほうからご答弁いただきました、それぞれの地域に合った魅力あるコミュニティづくり、それと、自分たちの地域は自分たちでつくるという主体性、それと、地域が自らの力で利益を上げられるような仕組みをつくっていくことも重要であるというふうに、今、ご答弁いただいたわけなんですけれども、私もそのように思っております、全て行政においてサービスできる時代というのはなかなか難しいなというふうに思います。

市長も日頃からそういうふうにご意見を伺っているんですけど、やっぱり地域で地域を支える、自分たちの地域、よく知った地域を支えていくというのが大切なことだと思っております、それが、小さな子どもから現役世代であったり高齢者に至るまで、この3世代というのが交流しながら、自

分たちの地域を自ら考えて、自分らの力で、自らの力で利益を上げていく仕組みというのをしっかりとつくっていく必要がある。

その中に、地域住民であったりとかNPOであったり、また、ボランティア、それと学生、株式会社などの事業所等々が参画してつくっていくことが大切であるというふうに考えるわけなんですけど、その中で、この2050年の超高齢化社会のコミュニティ構想でありますように、本市にとって重要なコミュニティの構想であるというふうに私も考えるわけなんですけれども、再質問は時間のほうがま

だ12分あるんですけど、この後、先輩議員が同じくこの地域コミュニティについてまた市当局とけんけんがくがくやっていたけるということでもありますので、その辺は先輩議員にバトンをしっかりと渡して行って、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前11時14分 休憩）